

介護老人保健施設イルアカーサ 利用料金
短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

◎ 短期入所療養介護の利用料金（1日あたり）

●基本利用料 <基本型>

1割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	905円	959円	1,029円	1,087円	1,147円
個室	821円	873円	942円	1,001円	1,058円
2割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	1,809円	1,918円	2,058円	2,173円	2,293円
個室	1,642円	1,746円	1,884円	2,001円	2,117円
3割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	2,714円	2,878円	3,087円	3,260円	3,440円
個室	2,462円	2,619円	2,825円	3,002円	3,175円

●基本利用料 <在宅強化型>

1割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	983円	1,067円	1,138円	1,201円	1,265円
個室	893円	973円	1,044円	1,109円	1,171円
2割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	1,966円	2,134円	2,276円	2,402円	2,531円
個室	1,785円	1,947円	2,088円	2,217円	2,341円
3割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	2,950円	3,201円	3,414円	3,604円	3,796円
個室	2,678円	2,920円	3,133円	3,326円	3,512円

●居住費・食費

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	多床室	0円	430円	430円	430円	690円
	個室	550円	550円	1,370円	1,370円	1,640円
食費		300円	390円	650円	1,360円	1,600円

※住民税非課税世帯の方・生活保護受給の方は、居住費・食費に減額制度があります。特定入所者介護サービス費等の申請を行い、「介護保険負担限度額認定証」を交付された方は、第1段階～第3段階になります。

<基本型> 1 か月（30日）あたりの基本利用料・居住費・食費の合計（第4段階の場合）

1割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	95,850円	97,470円	99,570円	101,310円	103,110円
個室	121,830円	123,390円	125,460円	127,230円	128,940円
2割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	122,970円	126,240円	130,440円	133,890円	137,490円
個室	146,460円	149,580円	153,720円	157,230円	160,710円
3割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	150,120円	155,040円	161,310円	166,500円	171,900円
個室	171,060円	175,770円	181,950円	187,260円	192,450円

※個室には、別途室料（1日4,400円）が加算されます。

※上記のほかに、ご利用の方の状況により、別途加算が付きます。（下記参照）

<在宅強化型> 1 か月（30日）あたりの基本利用料・居住費・食費の合計（第4段階の場合）

1割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	98,190円	100,710円	102,840円	104,730円	106,650円
個室	123,990円	126,390円	128,520円	130,470円	132,330円
2割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	127,680円	132,720円	136,980円	140,760円	144,630円
個室	150,750円	155,610円	159,840円	163,710円	167,430円
3割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	157,200円	164,730円	171,120円	176,820円	182,580円
個室	177,540円	184,800円	191,190円	196,980円	202,560円

※個室には、別途室料（1日4,400円）が加算されます。

※上記のほかに、ご利用者の方の状況により、別途加算が付きます。（下記参照）

◎ 短期入所療養介護の加算料金

項 目		利用料	詳細内容
夜勤職員配置加算		26 円/日	夜勤職員が入所者 20 名に 1 名以上配置されている場合
個別リハビリテーション実施加算		262 円/日	個別にリハビリテーションを行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算		218 円/日	認知症状で在宅生活が困難なため緊急入所した場合（7 日間を限度）
緊急短期入所受入対応加算		98 円/日	介護支援専門員が緊急に短期入所療養介護を必要と認めた場合（7 日 ※やむを得ない事情がある場合は 14 日 を限度）
送迎加算（片道あたり）		201 円/回	送迎が必要と認められる場合
療養食加算（1 食ごと）		9 円/食	糖尿病食、腎臓病食等の療養食を提供した場合
総合医学管理加算（10 日限度）		300 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画において計画的に行っていない指定短期入所療養介護を行った場合
重度療養管理加算		131 円/日	要介護 4、5 であって喀痰吸引を実施している者や人工呼吸器の使用、褥瘡に対する治療を実施している者、経鼻胃管や胃ろう等の経腸栄養が行われている等の厚生労働大臣が定める状態にあるものに療養上必要な処置を行った場合
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	565 円/日	救急救命のための投薬、検査を行った場合（連続する 3 日を限度）
	特定治療	-	診療報酬 1 点 10 円（処置、手術等を行った場合）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 （Ⅰ） （Ⅱ）		56 円/日 56 円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が基準を満たしている場合
口腔連携強化加算		55 円/月	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供をした場合
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		109 円/月	入所者の安全並びに介護サービスの質を確保、委員会の設置及び、見守り機器等を導入し業務改善の取り組みを行った場合
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		11 円/月	
サービス提供体制強化加算Ⅰ		24 円/日	介護職員の総数中、介護福祉士の占める割合が 80%以上又は勤続 10 年以上の介護福祉士 35%以上
サービス提供体制強化加算Ⅱ		20 円/日	介護福祉士の占める割合が 60%以上
サービス提供体制強化加算Ⅲ		7 円/日	サービスを入所者に直接提供する職員総数中勤続年数が 7 年以上の職員割合が 30%以上又は、介護福祉士 50%以上もしくは常勤職員 75%以上

介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数× 75/1,000	介護保険施設サービスを行った場合所定単位数サービス別加算率7,5%乗じた金額(1月につき)
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	71/1,000	所定単位数サービス別加算率7,1%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	54/1,000	所定単位数サービス別加算率5,4%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	44/1,000	所定単位数サービス別加算率4,4%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	67/1,000	所定単位数サービス別加算率6,7%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ2	65/1,000	所定単位数サービス別加算率6,5%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ3	63/1,000	所定単位数サービス別加算率6,3%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ4	61/1,000	所定単位数サービス別加算率6,1%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ5	57/1,000	所定単位数サービス別加算率5,7%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ6	53/1,000	所定単位数サービス別加算率5,3%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ7	52/1,000	所定単位数サービス別加算率5,2%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ8	46/1,000	所定単位数サービス別加算率4,6%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ9	48/1,000	所定単位数サービス別加算率4,8%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ10	44/1,000	所定単位数サービス別加算率4,4%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ11	36/1,000	所定単位数サービス別加算率3,6%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ12	40/1,000	所定単位数サービス別加算率4,0%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	31/1,000	所定単位数サービス別加算率3,1%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算Ⅴ14	23/1,000	所定単位数サービス別加算率2,3%乗じた金額

◎ 短期入所療養介護のその他の利用料金

利用者が選定する特別な療養室料	4,400 円/日	個室のご利用を希望される場合
利用者が選定する特別な食事	実費	特別メニューの食事を選定された場合
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等を希望された場合
文書料	実費	医療費控除等証明書
理美容代	実費	ご希望により要予約
教育娯楽費	実費	倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、輪投げ等遊具、ビデオソフト等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合
日常生活品費	業者委託	ティッシュペーパー、バスタオルやおしぼり等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合
持込み電化製品電気代	50 円/日	1 品目につき

- ・ 上記の他にも利用料金が発生する場合があります。
- ・ 加算料金の金額は、1割負担の金額であり、2割負担の方は×2 3割負担の方は×3にて算出致します。

◎ 介護予防短期入所療養介護の利用料金（1日あたり）

●基本利用料 <基本型>

1割負担	要支援1	要支援2
多床室	668円	844円
個室	631円	791円

2割負担	要支援1	要支援2
多床室	1,336円	1,687円
個室	1,262円	1,583円

3割負担	要支援1	要支援2
多床室	2,005円	2,531円
個室	1,893円	2,374円

●基本利用料 <在宅強化型>

1割負担	要支援1	要支援2
多床室	732円	909円
個室	689円	848円

2割負担	要支援1	要支援2
多床室	1,465円	1,818円
個室	1,378円	1,696円

3割負担	要支援1	要支援2
多床室	2,197円	2,727円
個室	2,067円	2,544円

※個室には、別途室料（1日4,400円）が加算されます。

※上記の他にもご利用状況により、別途加算が付きます。（下記参照）

●居住費・食費

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	多床室	0円	430円	430円	430円	690円
	個室	550円	550円	1,370円	1,370円	1,640円
食費		300円	390円	650円	1,360円	1,600円

※住民税非課税世帯の方・生活保護受給の方は、居住費・食費に減額制度があります。特定入所者介護サービス費等の申請を行い、「介護保険負担限度額認定証」を交付された方は、第1段階～第3段階になります。

介護予防短期入所療養介護の加算料金

項目	利用料	詳細内容	
夜勤職員配置加算	26 円/日	夜勤職員が入所者 20 名に 1 名以上配置されている場合	
個別リハビリテーション実施加算	262 円/日	個別にリハビリテーションを行った場合	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	218 円/日	認知症状態で在宅生活が困難なため緊急入所した場合（7 日間を限度）	
送迎加算（片道あたり）	201 円/回	送迎が必要と認められる場合	
療養食加算（1 食ごと）	9 円/食	糖尿病食、腎臓病食等の療養食を提供した場合	
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	565 円/日	救急救命のための投薬、検査を行った場合（連続する 3 日を限度）
	特定治療	-	診療報酬 1 点 10 円（処置、手術等を行った場合）
在宅復帰・在宅療養支援加算 （Ⅰ） （Ⅱ）	56 円/日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が基準を満たしている場合	
	56 円/日		
総合医学管理加算（10 日限度）	300 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画において計画的に行っていない指定短期入所療養介護を行った場合	
口腔連携強化加算	55 円/月	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供をした場合	
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	109 円/月	入所者の安全並びに介護サービスの質を確保、委員会の設置及び、見守り機器等を導入し業務改善の取り組みを行った場合	
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11 円/月		
サービス提供体制強化加算Ⅰ	24 円/日	介護職員の総数中、介護福祉士の占める割合が 80%以上又は勤続 10 年以上の介護福祉士 30%以上	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	20 円/日	介護福祉士の占める割合が 60%以上	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7 円/日	サービスを入所者に直接提供する職員総数中勤続年数が 7 年以上の職員割合が 30%以上又は介護福祉士 50%以上もしくは常勤職員 75%以上	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数× 75/1,000	介護保険施設サービスを行った場合所定単位数サービス別加算率7,5%乗じた金額（1 月につき） 所定単位数サービス別加算率 7,1%乗じた金額 所定単位数サービス別加算率 5,4%乗じた金額 所定単位数サービス別加算率 4,4%乗じた金額 所定単位数サービス別加算率 6,7%乗じた金額 所定単位数サービス別加算率 6,5%乗じた金額 所定単位数サービス別加算率 6,3%乗じた金額	
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	71/1,000		
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	54/1,000		
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	44/1,000		
介護職員等処遇改善加算Ⅴ 1	67/1,000		
介護職員等処遇改善加算Ⅴ 2	65/1,000		
介護職員等処遇改善加算Ⅴ 3	63/1,000		

介護職員等処遇改善加算V 4	61/1,000	所定単位数サービス別加算率6,1%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 5	57/1,000	所定単位数サービス別加算率5,7%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 6	53/1,000	所定単位数サービス別加算率5,3%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 7	52/1,000	所定単位数サービス別加算率5,2%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 8	46/1,000	所定単位数サービス別加算率4,6%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 9	48/1,000	所定単位数サービス別加算率4,8%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 10	44/1,000	所定単位数サービス別加算率4,4%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 11	36/1,000	所定単位数サービス別加算率3,6%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 12	40/1,000	所定単位数サービス別加算率4,0%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 13	31/1,000	所定単位数サービス別加算率3,1%乗じた金額
介護職員等処遇改善加算V 14	23/1,000	所定単位数サービス別加算率2,3%乗じた金額

◎ 介護予防短期入所療養介護のその他の利用料金

利用者が選定する特別な療養室料	4,400 円/日	個室のご利用を希望される場合
利用者が選定する特別な食事	実費	特別メニューの食事を選定された場合
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等を希望された場合
文書料	実費	医療費控除等証明書
理美容代	実費	ご希望により要予約
教育娯楽費	実費	倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、輪投げ等遊具、ビデオソフト等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合
日常生活品費	業者委託	ティッシュペーパー、バスタオルやおしぼり等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合
持込み電化製品電気代	50 円/日	1 品目につき

支払い方法

- ・毎月10日までに、前月分の請求書を発行いたしますので、その月の25日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は、原則として金融機関口座自動引き落としとなります。初回利用月等自動引き落とし処理が間に合わない場合に於いては銀行振込でお願いいたします。この際、銀行振込手数料は利用者様負担にてお願いいたします。

■上記の他にも、利用料金が発生する場合があります。

■料金は、現時点のものであり、今後の介護報酬の改定等により、変動することがあります。

■加算利用料金の金額は、負担割合証1割をお持ちの方の金額となります。

2割負担の方は、1割負担金額に×2 3割負担の方は×3にて計算致します。

※尚、実際の清算時には、端数処理等により若干の金額の違いが生じる場合がありますので、ご了承ください。